

# 相続・葬儀・不動産売却 相続税 無料相談会

予約制

【開催日時】 6月5日 (日) 9日 (木)

予約枠

①10:00~10:30 ②10:40~11:10 ③11:20~11:50 ④13:20~13:50  
⑤14:00~14:30 ⑥14:40~15:10 ⑦15:20~15:50 ⑧16:00~16:30

【会場】 武豊町総合体育館 第2会議室

武豊町大字東大高字清水128



以下に当てはまる方は、事前の相談で大きく結果が変わる可能性があるので、是非ご相談下さい。

- ・ お子さんがいない方
- ・ 不動産をお持ちの方
- ・ 認知症になりそうな  
ご家族がいらっしゃる方
- ・ 後悔のない葬儀をしたい方



無料の相続相談会は予約制となっております。相談希望の方はご連絡下さい。



ご予約:

0569 - 34 - 7501

司法書士法人しょうむら法務事務所

〒479-0837

常滑市新開町三丁目169番地

# 相続の専門家である私たちがお悩みを解決します！

【税理士事務所レクサー】

【司法書士法人しょうむら法務事務所】

【株式会社BLOOM】

税理士 伊東 秀明

司法書士 庄村一哉

宅建士 山田祐士



相続税はどの税理士に依頼するかで支払う税金が大きく変わります。**相続専門**の税理士事務所として**最小の相続税で税務調査に入れない**相続税申告をご提供いたします。



相続相談は、生前に行う方が効果的です。亡くなった後も、**先延ばしにしない**ことが大切です。相続に関するお悩みを是非この機会にご相談下さい。



愛知県内は、遺産の大部分を不動産が占めているケースが多いです。財産分けや相続税の支払いのため、不動産売却のお手伝いをいたします。

## 土地やマンションの売却は戦略で結果が大きく異なります！

### 相続した土地を売却したい

相続税は相続発生時から10か月以内に現金で納付する必要があります。相続が発生してから急いで売ろうとすると、やむを得ず相場よりも安価に売却せざるを得なくなってしまうたり、また、測量や建物解体が必要な場合が多く、その期間を考えると、非常にタイトなスケジュールとなってしまいます、事前相談により戦略的な売却を各専門家がサポート致します。

### 空き家の売却をしたい

放置している空き家は倒壊や火災等の恐れがあります。一定の条件を満たすと空き家売却の税金が安くなりますので事前にご相談ください。

### 税金が安い方法で売却したい

不動産の売却に税金はつきものです。税理士との事前の打ち合わせで、納税額を最小限に。

## 生前贈与や節税対策について

適切に生前贈与を行うことで節税が可能です。不動産の生前贈与は落とし穴も多いので要注意！

### 現金贈与で節税したい

111万円贈与が税務調査を誘発することも？！  
生前贈与は最新の贈与手法で実行しましょう。

### 子どもが家を建てるために土地贈与

自分の土地に子供が家を建てる場合には生前贈与を行うのも一つの選択肢です。

### 配偶者に自宅を贈与したい

20年以上連れ添った夫婦であれば2,000万円まで非課税で自宅を贈与できる制度があります。

## 円満で円滑な相続を実現するために！

### 死後の手続きを専門家に任せたい

生前に死後事務委任契約をすることで、亡くなった後の葬儀の手配や病院代の清算、各種解約手続きなどを専門家に依頼しておくことができます。

### 遺言書で円滑な相続が実現

遺言書で「誰に何を遺すのか」を決めることで相続手続きがスムーズになります。子がない、親族が遠方に住んでいる、認知症の方がいる場合には効果絶大です。

### 円満な相続を実現するための遺言書

相続人間で話し合いが難しい場合、相続争いの確率が高くなりますので、遺言書を遺すことをおすすめします。ただし、遺言書の書き方にはルールがあり、ご自身だけで書いた遺言書は後日無効となったり、内容が不十分であることが多く、注意が必要です。

司法書士法人しょうむら法務事務所

常滑市新開町三丁目169番地

0569 - 34 - 7501

